

令和3年度 第1回みんなで支える森林づくり南信州地域会議

開催日時 令和3年7月7日（水）16:00～17:00
開催場所 長野県飯田合同庁舎講堂
出席委員 飛矢崎委員（座長）、飯島委員、佐々木委員、中島委員、中塚委員、
原委員
地域振興局 丹羽局長
事務局 秋山林務課長、吉澤林務係長、添田林産係長、逸見普及係長

【会議事項】

○令和2年度森林税活用事業実績及び令和3年度森林税活用事業について
（佐々木委員）

喬木村伊久間地区の里山整備利用地域活動推進事業についてお聞きしたい。

この事業は、資材や看板などの経費のみが補助対象で、作業を行なった住民への労賃は補助対象とならないのか。

（事務局）

補助対象経費としては、指導者への謝金と、その他は資材費が対象である。

（飛矢崎座長）

作業に出ていただいた方の労賃は補助対象に含まれていないという考え方でよいか。

（事務局）

労賃は含まれていない。当該事業は、作業労賃は補助対象にならないとご理解いただきたい。

（佐々木委員）

検討していただければよいが、住民協働という意味では、地元の協議会の人達が、自分の里山を整備しようというものであるので、協議会というか地区の人達に対し支払いがあれば、地域をよくすることにつながっていくのではないか。その辺を検討していただければと思う。

（飛矢崎委員）

委員の皆さんからご発言をいただければと思います。質問でもかまいません。

（飯島委員）

森林税活用事業のメニューが、森林の多機能、多様性に着目して充実してきて使い易くなってきている。活用する側からするとストレートに事業の目的に則して利用できない場合もあるかもしれないが、工夫することによって地域の活動であったり、子どもたちへの取組みに森林税を利用できるようになっている。

更に使い易くするにはどうしたらよいかというところの意見、感想を吸い上げていただけると、より事業が広がっていくのかなと感じた。

(佐々木委員)

今回初めて現地視察に参加した。「子どもの居場所」木質空間整備事業を実施した聖クララ幼稚園では、子どもたちの楽しい笑顔が我々に向けられ、普段入れない場所に入れてありがたかった。他の現地2か所も、現場を丁寧に説明していただいた。次回も現地視察をお願いしたい。

(中島委員)

聖クララ幼稚園では、子どもたちが、木のおもちゃを使って、とても元気に遊んでいて、園児からみんなのお家を木で作っていると聞いて、感動した。消費者の立場としては、森林税の活用についての説明を聞いて、関係者が本当に真剣に考えてやっていただいていると感じたが、もう少し広く皆さんに知ってもらうことが大切と思う。

また、当地域では、竹林がすごくて大変なので、森林税にプラスして竹林整備税もあればよいと思うがどうでしょうか。

(中塚委員)

高森町でも竹林の問題があるので、自分のこととして考えることができた。質問ですが、森林税の予算に対して、補助金等は実際にどのくらい出しているのか。

(事務局)

令和2年度の林務部所管の森林税活用事業の当初予算額は、8億2千万円余、南信州地域振興局の実績は、約1億8千万円余ですので、全県の約22%を活用している。10の地域振興局があるが、南信州地域は積極的かつ有効に使っていると考えている。

(中塚委員)

こどもの居場所、竹林整備など説明を聞いて、森林税活用事業がもっと広がっていけばよいと感じた。建築業界も職人不足、高齢化などの問題がある。商工会で地元の中学校と交流があるが、先ほど森林税活用事業での中学生の取組みを聞いて、この事業を商工会、建築士会と一緒にやるなど何らかのきっかけづくりにできないかと思った。また、森林税のPRも、町民からこういうことをやりたいと申し出た時に、市町村から森林税のこの事業があるなど関係が繋がっていくとよい。森林税のPRの仕方も現在の広報とは別のやり方もあるのかなと思った。

(原委員)

膨大な資料をいただいたが、森林税活用事業を利用するには、地域振興局から市町村、主だった事業主体までのレベルまでは情報が届いているので活用は可能。興味があったのは、聖クララ幼稚園が、誰がどういう形で聞きつけてその事

業を使ったか、そういうところが問題である。多様なメニューがどうやって最終利用者のところまで届くのか。最終利用者が見て、「森林税活用事業のメニューは、こういう使い方がある」というようにわかりやすくまとめていただけるとよい。幼稚園でも保育園でも薪ユーザーでも使えるように。厚いペーパーじゃなくても工夫していただくと、一般消費者がなるほどと使えるのではないか。そういう制度に近づいていくべきだ。

また、県全体の地球温暖化対策の観点で、森林税を語っていかないといけない。地球温暖化の問題意識を持つ方がたくさんいるので、森林税の使い途とリンクして、展開していけるのではないか。以上2点を提案する。

(飛矢崎委員)

非常に貴重な提案をいただいた。行政サイドから見ると、最終利益者まで情報が届くことが課題。この意見が活かされていくことが大事だと思うので、難しいが、地域振興局の課題として取り組んでもらいたい。森林税の活用事業は、国の補助事業と違って、ある程度、柔軟に対応できるメニューを作っていると思う。いかに使うか、使う側でアイデアを出していくのも大事。使っていただく皆さんに情報が提供できていくことは大事である。補助事業で森林税を使っているという広報は、昨年からの課題であり、かなり広報をしてもらっている。今後は、視点を変えて PR したらどうか。聖クララ幼稚園の子どもたちの笑顔を見たときに、作ってくれた人もすごく励みになる。おもちゃを作った地元の売木村の木工屋さんにも報告したい。子どもたちが木はいいものだと感じて育っていくことはよいと思う。

(秋山課長)

委員の皆様より様々なご意見をいただいたので、取組状況などについてご説明します。

中島委員さんからは、この管内で竹林整備が大きな問題であるとの意見がありました。南信州地域振興局としては、『竹取再生』として、地域にある竹を活用し、整備につなげていこうと力を入れている。これは林務課だけでなく局全体で取り組んでいるところである。いろんな分野の方から竹の活用方法のご意見を聞き、竹の活用と整備を推進していきたい。そのほか、竹林税という考え方も参考にさせていただく。

中塚委員さんのご意見は、森林をベースに交流人口を増やしていくことが大事であるという意味でとらえました。また、森林税の PR の仕方も長年の課題になっているが、森林・林業は山の奥で一般の方には気づきにくいことが多い。いかに多くの方に気づいていただくか。広報誌を作ったり、ブログとかホームページとか今ある情報媒体を活用しているところであるが、もっと違うやり方も考えなければいけない。

原委員さんからも多くの方、関係者だけでなく、最終の利用者の方に情報提供すること、切り口を変えて考えていかないといけないとの意見は、そのとおりであるので検討していきたい。

また、前回、脱プラスチックのご意見をいただいたが、林務部の仕事はカーボンニュートラルにつながるので、「脱プラ」に対して森林がどう関係し機能しているのかそういうところも PR していきたいので、委員の皆さんの知恵をお貸しいただきたい。

(以上)